

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>登米中央商工会（法人番号 8370405000146） 登米市（地方公共団体コード 042129）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和5年4月1日～令和10年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標          ①小規模事業者の自律的な経営力強化に向けた事業計画策定支援          ②小規模事業者との対話・傾聴を重視した「潜在力」の引出し強化          ③事業承継と創業支援強化による地域経済活性化          ④個店の魅力創出による商業活性化の推進          ⑤需要を見据えた地域内外への販路開拓          ⑥職員の支援能力向上と支援体制強化</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p><b>3. 地域の経済動向調査に関すること</b>          地域小規模事業者の景況状況及び本会への要望等を業種毎に把握し、伴走型支援の基礎資料として活用していくため、独自の経済動向調査を行う。</p> <p><b>4. 需要動向調査に関すること</b>          会員構成割合が高い業種（小売・飲食、建設業）を中心に地域内外への需要拡大を目指す事業者を選定して需要動向の調査、分析を行う。調査、分析結果は個別に提供すると共に、需要開拓支援に向けた事業計画策定の基礎資料として活用する。</p> <p><b>5. 経営状況の分析に関すること</b>          経営分析セミナーの開催等を通じて支援対象事業者の掘り起こしを行い、収益性、安全性等の財務面の分析、内部環境や外部環境の切り口から分析する経営環境分析を行い現状課題について明確化させる。</p> <p><b>6. 事業計画策定支援に関すること</b>          経済動向や需要動向の調査結果並びに経営状況の分析結果を踏まえ、経営課題の解決に向けた事業計画策定、創業計画策定、事業承継計画策定を支援すると共に、DXに関する基礎知識の習得や取組み意識の醸成にも支援する。</p> <p><b>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          事業計画を策定した小規模事業者すべてを対象に定期的なフォローアップを継続で行い、進捗状況や実施成果等に応じた計画の修正等を行っていく。また、新たな課題等が発生した場合は、専門家の助言をいただきながら随時対応し、きめ細かい伴走型支援を行う。</p> <p><b>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          地域内外に広く販路拡大を目指す小規模事業者の新商品・新技術開発等の支援を行い、B to Cのみならず、安定した取引先の確保を目指したB to Bの取り組みを支援する。また、IT技術を活用した販路拡大を目指し、事業者の成長段階に沿ったDXへの取り組みを支援する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>登米中央商工会 本所 経営支援課          住 所：〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字上舟丁12番地6          T E L：0220-22-3681 F A X：0220-22-8553          E-mail：<a href="mailto:tomecyuou_sci@office.miyagi-fsci.or.jp">tomecyuou_sci@office.miyagi-fsci.or.jp</a></p> <p>登米市産業経済部 地域ビジネス支援課          住 所：〒987-0602 宮城県登米市中田町上沼字西桜場18番地          T E L：0220-34-2706 F A X：0220-34-2802          E-mail：<a href="mailto:chiikibusiness@city.tome.miyagi.jp">chiikibusiness@city.tome.miyagi.jp</a></p>